

和歌山県神社庁からのお知らせ

この度、インターネット上において、神社本庁包括神社とは異なる宗教団体が「和歌山県神社庁からの通達」が一因となり、活動縮小を余儀なくされたとする内容の動画が、一方的に発信されていることを確認いたしました。

和歌山県神社庁は全国約 80,000 社の神社を包括する宗教法人「神社本庁（東京都）」の地方組織として、和歌山県内 414 神社（和歌山県神社庁 HP 参照）により運営をしています。

神社本庁包括外の宗教法人・宗教団体の活動は、本来それぞれの包括する宗教団体などの方針により行われるべきものと認識しています。よって、当然のことながら和歌山県神社庁は県内 414 神社以外の宗教法人・宗教団体の宗教活動を関知する立場には無く、上記のような「通達」を出すことはありません。

本件につきまして、和歌山県神社庁は一切関与しておりません。

令和 3 年 10 月 14 日

和歌山県神社庁